

吸収合併に係る事前開示書面
(吸収合併に係る事前備置書面)

2024 年 8 月 27 日

シェアリングテクノロジー株式会社
R e d S p o t 株式会社

2024 年 8 月 27 日

各位

吸収合併に係る事前開示事項

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書面)

シェアリングテクノロジー株式会社

代表取締役 森吉寛裕



RedSpot 株式会社

代表取締役 森吉寛裕



シェアリングテクノロジー株式会社（以下、「吸収合併存続会社」といいます。）は、2024 年 8 月 13 日付で吸収合併存続会社と RedSpot 株式会社（以下、「吸収合併消滅会社」といいます。）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2024 年 10 月 1 日を効力発生日として、吸収合併（以下、「本件吸収合併」といいます。）を行うことといたしました。

本件吸収合併に関する事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約書の内容

2024 年 8 月 13 日付で吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社が締結した吸収合併契約書は、別添 1 のとおりです。

2. 合併対価の定め相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本件吸収合併において合併対価の交付は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を東海財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご確認ください。

なお、最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重要な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等
別添 2 のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重要な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本件吸収合併後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件吸収合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況において、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

したがって、本件吸収合併後における吸収合併存続会社の債務について履行の見込みがあると判断します。

7. 事前開示開始日以降の上記事項の変更

事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項と直ちに開示いたします。

以上

吸収合併契約書

シェアリングテクノロジー株式会社（以下、「甲」という。）とRedSpot株式会社（以下、「乙」という。）とは、合併に関し、次のとおり契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方式）

1 甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散するものとする。

2 甲及び乙の商号及び住所は次のとおりである。

甲（吸収合併存続会社）

商号 シェアリングテクノロジー株式会社

住所 名古屋市中村区名駅一丁目1番1号JPタワー名古屋19F

乙（吸収合併消滅会社）

商号 RedSpot株式会社

住所 名古屋市中村区名駅一丁目1番1号JPタワー名古屋19F

3 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。

第2条（効力発生日）

合併の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は、2024年10月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第3条（株式等の割当て）

甲は、乙の発行済株式の全部を所有しているため、合併に際して株式の割当てその他一切の対価の交付を行わないものとする。

第4条（資本金及び準備金の額）

甲は、合併によりその資本金の額及び準備金の額を増加しないものとする。

第5条（権利義務の承継）

1 乙は、2023年9月30日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債その他の権利義務の全部を効力発生日において甲に引き継ぐ。

2 乙は、2023年10月1日から効力発生日までの間の資産及び負債の変動につき、別に計算書を作成し、その内容を明確にする。

第6条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意義務をもって業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上、これを行う。

第7条（合併条件の変更等）

本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産もしくは経営状態に重大な変動を生じたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第8条（合併契約の効力）

本契約は、甲及び乙の適法な機関決定による承認を得られなかったときは、その効力を失う。

第9条（規定外条項）

本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲乙協議の上、これを決定する。

以上、本契約の成立を証するため、本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が保有し、乙はその写しを保有する（本契約を電子契約とする場合は、本書の電磁的記録を作成し、甲乙双方が合意のうえ電子署名を施し、各自その電磁的記録を保管する。）。

2024年 8月 13日

（甲） 名古屋市中村区名駅一丁目1番1号 JPタワー名古屋19FDS
シェアリングテクノロジー株式会社
代表取締役 森吉寛裕

（乙） 名古屋市中村区名駅一丁目1番1号 JPタワー名古屋19F
RedSpot株式会社
代表取締役 森吉寛裕



決 算 報 告 書

(第 10 期)

自 令和 4 年 10 月 1 日
至 令和 5 年 9 月 30 日

RedSpot 株式会社

愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番1号
JPタワー名古屋19F

貸借対照表

RedSpot 株式会社

令和 5年 9月30日 現在

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	【 5,089,295】	【流 動 負 債】	【 3,467,614】
現 金 及 び 預 金	4,992,877	未 払 金	644,600
売 掛 金	66,000	未 払 法 人 税 等	262,300
仮 払 金	30,418	未 払 消 費 税 等	233,400
		前 受 収 益	2,327,314
		負 債 合 計	3,467,614
		純 資 産 の 部	
		【株 主 資 本】	【 1,621,681】
		資 本 金	3,000,000
		(利 益 剰 余 金)	(Δ1,378,319)
		そ の 他 利 益 剰 余 金	Δ1,378,319
		繰 越 利 益 剰 余 金	Δ1,378,319
		純 資 産 合 計	1,621,681
資 産 合 計	5,089,295	負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,089,295

損益計算書

RedSpot 株式会社

自 令和 4年10月 1日

至 令和 5年 9月30日

単位：円

科 目		金 額	
【売 上 高】			
売 上 高			9,145,970
	売 上 総 利 益 金 額		9,145,970
【販売費及び一般管理費】			6,809,292
	営 業 利 益 金 額		2,336,678
【営 業 外 収 益】			
受 取 利 息		37	
雑 収 入		274	311
	経 常 利 益 金 額		2,336,989
	税引前当期純利益金額		2,336,989
	法人税、住民税及び事業税		575,205
	当 期 純 利 益 金 額		1,761,784

販売費及び一般管理費

RedSpot 株式会社

自 令和 4年10月 1日

至 令和 5年 9月30日

単位：円

科 目	金 額	
外 注 費	6,600,000	
支 払 手 数 料	5,292	
支 払 報 酬 料	204,000	
合 計		6,809,292

株主資本等変動計算書

RedSpot 株式会社

自 令和 4年10月 1日

至 令和 5年 9月30日

単位：円

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	3,000,000	△3,140,103	△3,140,103	△140,103	△140,103
当期変動額					
当期純利益		1,761,784	1,761,784	1,761,784	1,761,784
当期変動額合計	-	1,761,784	1,761,784	1,761,784	1,761,784
当期末残高	3,000,000	△1,378,319	△1,378,319	1,621,681	1,621,681

個別注記表

RedSpot 株式会社

自 令和 4年10月 1日

至 令和 5年 9月30日

重要な会計方針に係る事項に関する注記

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

前期末株式数（発行済普通株式）	60株
当期増加株式数（発行済普通株式）	0株
当期減少株式数（発行済普通株式）	0株
当期末株式数（発行済普通株式）	60株
前期末株式数（発行済優先株式）	0株
当期増加株式数（発行済優先株式）	0株
当期減少株式数（発行済優先株式）	0株
当期末株式数（発行済優先株式）	0株